

戦略5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
幹事部局名	健康福祉部	担当課名	地域・家庭福祉課
評価者	健康福祉部長	評価確定日	令和7年7月31日

誰もが居場所と役割を持ち、お互いに支え合いながら、地域や社会から孤立することなく、安心して自立した生活を送ることができる地域共生社会の実現を目指します。

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 地域課題の解決に資する包括的な支援体制が整備されている市町村数(市町村)	目標			10	12	13	15	84.6%	2	
		実績	—	—	13	13	11				
		出典: 県調べ	達成率			130.0%	108.3%	84.6%			
②	【施策の方向性②】 自殺による人口10万人当たり死亡率(人口10万対)	目標			18.0	17.6	17.2	16.8	82.6%	2	
		実績	20.8	18.0	22.6	19.4	20.2				
		出典: 厚生労働省「人口動態統計」	達成率			74.4%	89.8%	82.6%			
③	【施策の方向性③】 里親委託率(%)	目標			21.4	23.7	26.0	28.8	95.8%	3	
		実績	13.2	17.6	23.4	25.4	24.9				
		出典: 県調べ	達成率			109.3%	107.2%	95.8%			
④	【施策の方向性④】 子どもの貧困対策を実施する民間団体等がある市町村数(市町村)	目標			18	21	25	25	76.0%	1	
		実績	9	10	15	17	19				
		出典: 県調べ	達成率			83.3%	81.0%	76.0%			
⑤	【施策の方向性④】 自立相談支援に関する1月当たり新規相談受付件数(件)	目標			13.0	13.0	13.0	13.0	26.2%	0	
		実績	7.8	10.5	3.8	3.5	3.4				
		出典: 県調べ	達成率			29.2%	26.9%	26.2%			
⑥	【施策の方向性⑤】 県・市町村へのひきこもり相談実人数(人)	目標			650	700	750	800	84.8%	2	
		実績	150(県のみ)	543	566	497	636				
		出典: 県調べ	達成率			87.1%	71.0%	84.8%			
⑦	【施策の方向性⑥】 依存症相談対応研修の受講者数(人)	目標			50	50	50	50	70.0%	1	
		実績	58	—	59	97	35				
		出典: 県調べ	達成率			118.0%	194.0%	70.0%			

定量的評価結果	計算式
1.57 (e 相当)	4 点 × 0 個 = 0 点 1 点 × 2 個 = 2 点
	3 点 × 1 個 = 3 点 0 点 × 1 個 = 0 点
	2 点 × 3 個 = 6 点
	合計 11 点 ÷ 7 個 (判明済み指標) = 1.57

2－3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 包括的な相談支援体制の整備】	
・市町村職員や市町村社会福祉協議会職員等を対象とする研修会などを開催し、包括的な相談支援体制の整備に取り組んだ（R 6：11市町村）。	
【施策の方向性② 総合的な自殺予防対策の推進】	
・誰も自殺に追い込まれることのない秋田を実現するため、民間団体等と連携し、ゲートキーパーの養成や電話・SNS等により相談を受けている（ゲートキーパー受講者累計 14,624人<+2,818人>、SNS相談件数 2,785件<+260件>）。	
【施策の方向性③ 児童虐待防止対策と里親委託の推進】	
・里親養育を包括的に支援するフォスタリング機関に秋田赤十字乳児院を指定し、里親の普及啓発、研修、マッチングなど、里親への包括的な支援を実施した。また、秋田赤十字乳児院と県内全児童養護施設を里親支援機関に指定し、施設所在地域を中心に、養育中里親へのサポートを実施した。	
【施策の方向性④ 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援】	
・子どもの貧困対策に取り組む民間団体の活動を支援するため、「あきた子ども応援ネットワーク」を軸にネットワーク化を促進した（あきた子ども応援ネットワーク登録団体数：60団体<+11団体>）。	
【施策の方向性⑤ ひきこもり状態にある人を支える体制づくり】	
・県内3地区で連絡協議会を開催して関係機関との連携を強化した。また、ひきこもり相談支援センターにおいてひきこもり当事者の会や親の会を毎月開催し、交流の場や学習機会等を提供した（参加者延べ164人<+19人>）。	
【施策の方向性⑥ 多様な困難を抱える人への支援】	
・家族の介護等を担うケアラーが相談しやすい環境づくりに向け、セミナー等による普及啓発や相談援助従事者向け研修を開催したほか、「オンラインつどいの場」やLINE相談「ケアラーサポート秋田」などの相談窓口を引き続き設けた。令和6年度はヤングケアラー支援に特に重点を置き、関係機関と連絡会議を開催し、県内のヤングケアラー支援の実態の分析や具体的な支援のための連携方法について協議した。	
・特定医療費（指定難病）の患者等に医療受給者証を交付し、治療に係る医療費を助成した。（特定医療費（指定難病）受給者証所持者 R 6：8,499人 前年度比+303人）	

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
e	成果指標の達成率を基にした定量的評価は1.57で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 ・

4 県民意識調査の結果

質問文		相談体制や支援の充実により、地域や社会から孤立することなく、安心して生活できる社会となっている。				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見	8.7%	6.9%	7.2%		+1.3
	十分 (5点)	0.8%	1.2%	1.3%		+0.1
	おおむね十分 (4点)	7.9%	5.7%	5.9%		+0.2
	ふつう (3点)	46.0%	36.0%	38.3%		+2.3
	否定的意見	30.6%	44.1%	41.4%		△2.7
	やや不十分 (2点)	19.6%	26.8%	26.1%		△0.7
	不十分 (1点)	11.0%	17.3%	15.3%		△2.0
	わからない・無回答	14.7%	13.1%	13.1%		±0.0
	平均点	2.62	2.39	2.45		+0.06

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 複雑化・複合化した福祉ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制は、市町村や市町村社会福祉協議会のみではなく、民生委員等地域における見守り等の福祉活動を担う人材が必要であるが、その確保は必ずしも十分とは言えない。	○ 市町村等を対象とした包括的相談支援体制整備に係る研修を開催するほか、担い手確保に向け、民生委員、施設関係者やNPO等向けの研修等も開催するなど、地域で受け止める体制づくりを推進する。
②	○ 令和6年の自殺者数は前年に比べ2人増加し、自殺死亡率は全国ワースト3位となっている。特に、20歳未満と50歳代が前年に比べ増加しているほか、高齢者の自殺率は高い状況が続いている。	○ 自殺に至る様々な要因を把握・分析する「秋田大学自殺予防総合研究センター」が行う調査結果を民間団体・行政・報道機関とも共有を図り、関係団体と連携したSNS等による相談対応などの支援に取り組む。併せて、相談に踏み出すことができない人を相談窓口につなぐ「ゲートキーパー」の養成を推進するとともに、若年層対策としてSOSの出し方教育講師養成事業により実施校の増加を図る。
③	○ 要保護児童については、家庭に近い環境で養育できるよう里親等への委託を推進しているところ、里親等委託率は令和5年度末時点47都道府県中21位となっているが、さらに高める必要がある。	○ 里親を包括的に支援するため里親支援センターを設置し、登録里親数の増加等を図りながら里親委託を一層推進する。
④	○ 令和6年度までに全市町村において、子どもの貧困対策実施民間団体を設置することになっているが、設置済み市町村数は19市町となっており、居住市町村によって受けられる支援に差が生じている。	○ 市町村担当者に対し、子どもの貧困対策に理解を深めてもらうための研修を実施するほか、子どもの貧困対策に取り組む民間支援団体の立ち上げを補助することにより、市町村間の支援格差の解消を図る。また、引き続き支援者と関係者を繋ぐコーディネーターの配置により、「あきた子ども応援ネットワーク」の活性化を促進することで、全県域における子どもの貧困対策を推進する。
⑤	○ 民生委員・児童委員を対象に行った実態調査では、ひきこもり状態にある者の8割以上が支援を受けていない可能性があり、全般的に支援が行き届いていないおそれがある。また、市町村によって支援件数に大きな差がある。	○ 県民公開講座等を通じてひきこもりに関する周知・啓発を図る。また、市町村職員等を対象とした支援者研修会を実施して、身近な支援体制を強化する。さらに、ひきこもり経験者等を対象に支援ニーズ調査を行い、その結果を基に一人でも多くのひきこもり当事者や家族が支援につながるよう、より効果的な情報発信や相談体制の充実を図る。
⑥	○ 家族の介護等を担うケアラーに対しての県民の理解が十分とは言えない。また、ケアラーに相談機関が十分に周知されていないだけでなく、自分がケアラーであることに気づいていない可能性もある。	○ 相談しやすい環境づくりに向け、セミナー等による普及啓発や相談援助従事者向け研修の開催、SNSを活用した相談窓口の設置のほか、ケアラーに関する映画の上映や漫画の制作等でケアラーの認知度を高める。さらに、関係機関の連携を図り、ケアラーの潜在的な支援ニーズを把握するとともに、地域全体でケアラーを支えていく体制を構築する。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「e」をもって妥当とする。
